

1. 施設概要

住所：〒590-0403 熊取町大久保中一丁目 17 番 1 号

名称：駅下にぎわい館（熊取駅前観光案内所）

開館時間：午前9時～午後5時まで

休館日：月・火曜日及び年末年始（月・火曜が祝日の場合は水曜日）

運営管理者：くまとりにぎわい観光協会

2. 目的

観光振興及び情報発信のための観光拠点施設として、駅下にぎわい館の物品販売コーナーにおいて適切な販売を行うため本要領を定めます。

3. 出品要領について

(1) 原則として、物品販売コーナーへの出品は、熊取町商工会会員及びくまとりにぎわい観光協会会員、熊取町内に事業所を有する方（以下、「事業者」と言います。）に限ります。ただし、くまとりにぎわい観光協会（以下、当協会）が認めた場合はこの限りではありません。

なお、当協会は事業者の代理人として商品の販売をしますが、商品の買取はいたしません。

(2) 出品物は、原則として熊取町のイメージアップにつながるもの、熊取町をイメージさせるものをモチーフとして使用するもの、及び熊取ブランド「くまとりやもん♪」として町の公認を受けたものに限定します。

ただし、当協会が認めた場合は、この限りではありません。

(3) 出品期間は最低6か月とし、当協会と事業者が協議のうえで販売継続の可否を決定します。最低出品期間満了以前に事業者から販売の中止を希望する場合は、最低3週間前までに当協会へ申し出るものとします。

(4) 商品の配置・個数等の陳列方法については、当協会の指示に従うこととします。但し、出荷量・販売状況等により整理・移動する場合があります。

(5) 取扱可能な商品については、事業者が取り扱う商品のうち、案内所が認めたものになります。冷蔵・冷凍商品（収容個数に限りあり。）も可能ですが、販売時にお渡しする保冷袋をご用意ください。保冷剤につきましては別途ご負担ください。

販売に免許や許可が必要な商品（例：酒類、魚介類、食肉、乳類、医薬品、中古品、案内所にて加工や調理が必要な食品など）は取扱いできません。

(6) 事業者は出品物が食品である場合、食品衛生法等を厳守し、出品商品の品質管理・品質表示等（賞味期限等）については、事業者の責任において管理するものとします。

(7) 加工品等の出品については、食品加工・製造許可等を受けたものとし、必要に応じて各種許可証の提示を求めるとします。

(8) 日用品及び市場等での仕入れ商品は原則として認めません。但し、当協会が必要と認めた場合は、この限りではありません。

(9) 食品の賞味・消費期限に対し、何日前まで販売可能かお示しください。期日が迫った物に関して、値下げ販売が可能であれば、値下げ販売できる期日と値下げした価格をお示しください。その際の販売手数料は値下げした価格に対していただきます。

(10) 在庫状況に応じて商品の発注をいたしますので、発注から1週間以内に納品をお願いいたします。納品時期が遅れる場合は日程をご連絡ください。

販売可能期日を過ぎた商品については返品させていただきます。買取はいたしません。

納品、返品に関する輸送は事業者でお願いいたします。

(11) 商品に関して、第三者または所轄官庁等より苦情や異議の申立てがあった場合には、事業者の費用と責任において解決処理していただきます。

また、商品に傷み、劣化、腐敗、安全性への懸念等があると当協会が判断した場合は、その商品を事業者の了解なしに販売を中断することがあります。

(12) 免責事項について、当協会は商品の管理に十分注意しますが、火災やその他自然災害等、当協会の責に帰することができない理由で発生した損害についてはその賠償を負いません。

(13) 販売後の商品に関する問合せについては、事業者にてご対応をお願いいたします。

(14) 販売促進策として試供品を館内で提供することができます。実施希望の場合は試供品を提供してください。

(15) 出品数は3品までとしますが、応募事業者数によっては出品数を減らして頂く場合があります。

(16) その他、上記に記載のない事項については、当協会の指示に従ってください。

4. 販売手数料及び清算等について

(1) 「売上価格（税込み）」に対し10%の販売手数料をいただきます。

(2) 売上金のお支払いについて

末日締め翌月20日払いの清算とし、売上金から手数料を差し引いた額をお支払いたします。

毎月10日までに前月の売上状況とお支払額、月末時点での在庫状況をFAXにて報告させていただきます。支払方法については、銀行振込または現金払いとなります。銀行振込の場合、振込手数料を差し引いてお振込みさせていただきます。

5. 申込みと決定について

(1) 募集期間 令和元年6月3日（月）～令和元年6月28日（金）当日消印有効

(2) くまとりにぎわい観光協会あてに観光案内所物品販売取り扱い商品申込書（様式第1号）及び観光案内所物品販売取り扱い商品明細書（様式第2号）に必要事項を記入のうえお申込みください。

(3) 提出された、商品申込書（様式第1号）及び商品明細書（様式第2号）により、当協会にて審査のうえ決定いたします。

(4) 審査にあたり、追加資料の提出、申込者へのヒアリング等を行う場合があります。

6. 審査結果

令和元年7月3日（水）以降、郵送で通知します。

—問合せ先—

くまとりにぎわい観光協会

住 所：熊取町大久保中 1-17-1

電 話：072-451-2572

FAX：072-451-2571

Email：kumatori-kankou@office.eonet.ne.jp

(様式第1号)

観光案内所物品販売取り扱い商品申込書

令和元年 月 日

くまとりにぎわい観光協会 御中

駅下にぎわい館（熊取駅前観光案内所）販売物募集要領に基づき、下記のとおり申し込みます。

事業者名（法人・屋号）	
代表者名	
代表者住所	〒
担当者名	
事業所所在地	〒
電話番号	() —
FAX 番号	() —
E-mail	
HP アドレス	
備考欄	

様式第2号

観光案内所物品販売取り扱い商品明細書

事業所名	
担当者	

熊取駅前観光案内所への商品出品について、下記のとおり申し込みます。

区分	品目	販売価格	販売実績	商品の PR ポイント	製造元
常温 冷蔵 冷凍	(例) 熊取まんじ ゅう	150円 (税込価格)	スーパー〇〇	生地に熊取町産の 野菜を練り込んだ まんじゅう	(自社・委託)
常温 冷蔵 冷凍		円 (税込価格)			(自社・委託)
常温 冷蔵 冷凍		円 (税込価格)			(自社・委託)
常温 冷蔵 冷凍		円 (税込価格)			(自社・委託)